

第 28 回富士山世界文化遺産協議会作業部会

日 時 令和 7 年 3 月 10 日（月）14 時 00 分～

会 場 富士商工会議所 4 階 大会議室

1 開会

2 議事

（1）来訪者管理計画の見直しの進捗状況について

事務局：資料 1 を説明。

富士吉田市住民代表：これは継続して調査をしていくということだが、例えばこの数値をあげるために具体的に何をされてきたのか、マナーが良くなる、装備をしっかりとするといったことは、啓発活動に基づいてこの結果が出ていると思うが、その辺のところの各論値みたいなものは、どのような努力を実施しているのか

事務局（静岡）：まずは適正な水準がどの程度の割合なのかということ来判断していく、そもそもこの指標を作成にするにあたって課題となったのが、設問を工夫しなければならないといったところもありまして、なので、「改善をしていく」というアンケート結果については、当然取り組んでいくが、そういった動きを見ながら、毎年管理していく中でどれくらいの基準に置いたらいいかということも併せて検討していかなければと考えている。このアンケート自体が直接向上に資するといったことは別に考えている。

富士吉田市住民代表：例えば、日本の観光に関するルールを国際的な観光機関やメディアに働きかける等してはどうか。時間はかかると思うが、併せて検討した方がいいと感じた。

小山町住民代表：6 ページ下段にある、方針案の中に「限界がある。」で終わってしまっは、方針案ではない。講評である。確かに、母数が少ないと統計上やりにくいのはわかるが、じゃあ今後どうするのか。「方針案」だから今後どうするのかという記載は必要ではないのか。

事務局（静岡）：書き方がわかりにくかったのかもしれないが、「限界がある」ということを受けて、「今回の指標への反映は難しい」という風に捉えており、上が理由の一つを書いているような表記になっている。委員ご指摘のとおり、方針案としては、今回の指標への反映は見送るということで御理解いただければと思う。

吉田口旅館組合：まずは、吉田口の山小屋の回答数が少なく大変申し訳なかった。届いていなければ事務局の方にも一報いただければ、こちらから山小屋へお願いすることもできたので、コミュニケーションを取って、連携していただけたらなと思う。母数が低いと言うことであれば、山小屋以外にもレンジャー、神社関係者等山の上で活動している人もいるので、そちらへも聞いてみたらどうかと思った。

御殿場口山内組合：要望だが、開山前にアンケート用紙が欲しい。回答を前もって意識し

ながら抽出出来る。

事務局（静岡）：今後、そのあたりの手続きについては、皆様の要望になるべく答えていくように工夫していく。

（２）富士山包括的保存管理計画の改定について

事務局：資料２を説明。

富士吉田市住民代表：前回での作業部会での意見が反映されて、地球温暖化に対する定点観測は、安全対策のみならず、景観保全にもつながることである。ぜひ進めていただきたいと思う。反映されるといいかと思う。

富士浅間神社：内容に問題があるわけではないが、議事ということと、資料もこの５分１０分の間で見て説明を受けて読み解ける内容ではないし、慎重を期すのであれば事前に配布していただくのがよろしいかと思う。進言だけさせていただく。

事務局（静岡）：大変失礼をした。申し訳なく思っている。

小山町住民代表：永久凍土の定点観測というのは、前回の作業部会で話が出たが、全然進んでいないということなのか。前回の発言の中で温暖化が非常に進んでいて、どんどん変化していく。基準点を決めて進めていかないと温暖化に対応出来ないのではないか。同じような話が２回出るとは会議の無駄のような気がする。

事務局（静岡）：地球温暖化の永久凍土の影響等については、前回から今回の間に具体的な対策をとるところでは、まだしていないが、学術委員会等でもこのような意見が出されて、今後反映出来るかということも含めて検討していくということで、御理解いただいているが、実際、具体的にどのような指標、どのような地点を基準点にするかという難しさが現状ある。そこも含めて、今後研究調査をしていくということで認識している。その結果を受けて指標化できるかどうかを検討していく。今年度については、今後そうしていくという方針について説明させていただいたという状況である。

小山町住民代表：今も検討していくという言葉があった。前回も検討していくといった回答がいくつかあった。それに対して何らかの意思表示をしてもらいたいという意見を出したと思う。「検討した結果、まだ結論が出ない。」そういうことでもいいので回答をいただきたい。前回の「検討していく」という回答に対する結果がこの資料のどこに盛り込まれているのか。それに対する説明がなければ、この会議は無駄ではないのか。

事務局（静岡）：資料に明記はしていないが、先ほど説明した内容の中で、学術委員会等とも連携しながら進めていくという方向性を本日は述べた。御理解をいただきたい。

小山町住民代表：今後どこかでヘリについても話が出てくるのか。前回、ヘリの遭難救助については、お金を取っていないという事に関し、請求してほしいという意見が出たと思う。それについて検討していくという返事をもらっている。それについてはどうなっているのか。

事務局（静岡）：前回の会議の際に検討していくと回答したことは認識している。今は、保存

管理計画の改定について議論をしているので、こちらについては、規制の話をする中で、もう少し説明できればと考えていたが、やはり前回から今回までで何らかの方向性ができるという話でもないところもあるため、中長期的なスパンで検討していくということも含めて考えているというふうに答えさせていただきたい。御理解をいただければと思う。

（３）富士山下山道退避壕設置に係る遺産影響評価書（案）について

事務局（山梨）：資料３を説明。

小山町住民代表：このボックスカルバートはこぶし大の噴石に耐えられるという考え方でよろしいでしょうか。

事務局（山梨）：その通りである。

小山町住民代表：その場合、噴石は何メートルまであがる想定か。10メートルの高さから落ちてくるものに耐性があるのか、500メートル1,000メートルなのか、そのあたりはどのように考えて耐性を作っているのか。

事務局（山梨）：落石の高さに対する耐性はわからないが、申し上げた耐性で整理されている。噴石の落ちてくる落下速度はある高さで一定となるので、この高さが50メートルなのか500メートルなのかという高さについては、わかりません。

小山町住民代表：500メートルだろうが1,000メートルだろうが地上に落下する時は早さが同じになる。500メートルから落ちてくる噴石ということで、耐性を保っているという話ならばわかるが、その辺の話が全然ないということは、本当に大丈夫なのか。

事務局（山梨）：実証実験を踏まえた作りであり、例えば屋根を模した中にアラミド繊維をサンドイッチにいれて、噴石に対応できるような方法もある。なので、落下速度という観点についての知見は持っていない。

御殿場口山内組合：耐用年数は何年を見ているのか。

事務局（山梨）：コンクリートの耐用年数という観点では答えを持ち合わせていないが、通常、鉄筋コンクリートの構造物が45年ぐらいなので、永久構造物といわれる物の範疇に入る。耐久性の期限が来たとしても、長寿命化計画等の延命措置を実施する必要は出てくると考える。

静岡市住民代表：静岡県側は同様の計画しているのか？

事務局（静岡）：静岡県側については、登山道の数や状況の違いもあるが、現状の火山対策としては、気象庁が発表している活火山へ登ろうとしている登山者向けの情報を確認してもらうことで意識啓発を行い、火山活動が活発化した際にしっかり情報伝達をするような方針で取り組んでいる。シェルターの整備について現状では計画はありません。

静岡市住民代表：ハザードマップ改定されている。いつ富士山が噴火してもおかしくないと

ということが書かれている。早急に何らかの対策をお願いしたい。

事務局（静岡）：山梨県とも情報交換を密にしていきながら、危機管理部門と協力していく。

静岡市住民代表：よろしくお願いします。

吉田口旅館組合：写真にのっているようなものを設置するということだが、こういうものが出来ると火山の時だけではなく、休憩などに使われてゴミ捨て場等になってしまわないか。そのようなものを片付けたり、掃除する人を雇う等、そういった計画もきちんと立てているのか伺いたい。

事務局（山梨）：ゴミ捨て場にされる、寝泊まりされてしまうということが想定はされる。ただ防災に対する施設を最優先で作るため、その後、そのような事象が発生したらその都度対応していこうと考えている。

吉田口旅館組合：わかりました。この緊急避難小屋など富士山は非常に浸食が激しいため、設置しても、入り口が削れていくということになっていくのは当然想定されると思うが、そういったことも考えというか、それも時間を見ながらその都度対応していくという考えでよろしいか。

事務局（山梨）：浸食に対しては、富士山はとても浸食されやすいということがわかっている。全国的に浸食される様な実績も調べたが、中々それに対応出来る事例がなかった。ボックスカルバートが多少浸食されても大丈夫な構造とは考えている。それを完全に止める手法があればそれに即してやっていきたい。

裾野市住民代表：ボックスカルバートは決して悪くない。シェルター作ることもいいと思う。でも、勘違いしているのではないかと私は思う。2014 年の御嶽山の噴火を思い出してほしい。戦後最大の火山災害である。その際に、静岡県はなんと言ったのか。「ヘルメットをかぶりましょう」と言ったのではないか。私はガイドをしているが、五合目までしか行きません。それでも必ずヘルメットを着用する。まず、そういうところからやった方がいいと思う。規制すべきだと思う。ヘルメットをかぶれと言っても嫌なのはわかる。最低でも、携帯させるべきだと私は思う。ガイド協会では水が塚の森の駅に 10 個置いている。1,000 円で貸し出している。しかし、返しに来た人にはまたその 1,000 円を返している。要するにただ貸している。保険と同じである。誰が非常に多く使っているかというと外国のお客さんが圧倒的に多いという例も出ている。御嶽山の事故以来、スポーツ用品店でもヘルメットはかなり売られていた。段々声が小さくなってしまっただこかへいつってしまった。その辺をどう考えているのか伺いたい。

事務局（静岡）：はい。委員御指摘のとおり、当時は県でもかなりの数を用意して貸し出しをしてという事がありましたが、年々数が減っているという認識をしている。データを取ってみると、ヘルメットの着用は転倒の際にも非常に有効であるので、そういった意味も含めて、1 から、改めてその必要性を呼びかけていくことは取り組んでいく。

裾野市住民代表：ぜひお願いしたい。かぶれば命が助かるかどうかはわからない。でも、そういう意識がなければならない。富士山には逃げる場所がない。どこから噴火するかも

わからない。そういう中で御嶽山の光景は思い出されると思う。みんな必死で頭を守っていた。ただ残念ながら多くの人が亡くなった。まだ行方不明の人もいる。富士山はその人数ですかといたい。登っている人数は半端ではない。だからそういう規制は、周知徹底して広報活動してアピールしていった欲しいと思う。

事務局（山梨）：山梨県は富士吉田市と連携して6合目の安全指導センターでヘルメットの貸し出しを行っている。引き続き、啓発に努めていく。

富士浅間神社：ボックスカルバートの整備について、それ自体は全く問題ないんだと思う。先ほど御指摘があったとおり、特に外国の方のマナーが悪くなりそうということはあるが、そうなったときに、議案1のマナーの向上について、相反する部分が出てくるのではないか。わざわざ今の段階で、マナーの悪さを指摘されるようなものを作るのか、防災の観点では作らなければならないのはもちろんわかるが、そのあたりが、先ほどの議案と整合性がとれないというのは正直ある。

静岡県側に確認するところではあるが、吉田口は下山道でこういったものを作るという話があがったということである。静岡県側は、須走口と御殿場口に下山道がある。先ほど計画はないと話があったが、そういうところで山梨と静岡で足並み揃えようということは静岡にはないのか。どうしていつも山梨の後を追うのか。両県の情報共有は当たり前である。色々な話があるが、出てから検討するのでは遅い。確認していただきたい。

（4）今後の入山管理対策の方向性について

事務局（静岡）：資料4-1を説明。

事務局（山梨）：資料4-2を説明。

裾野市住民代表：決まっていないのかもしれないが。富士宮口を見ていると頂上ではなくて宝永山を散策される方が非常に多い。私たちも年間通じるとそういう人をたくさん連れて行く。小学生高学年くらいの人が多い。そのような人達の金額はどのようになるか教えて欲しい。

事務局（静岡）：富士宮口からの登山に関して、地元とも議論をしていく中で、基本的には五合目の階段の入り口あるいは東側にある休養林の方から入り口の2箇所を基準点として考えている。そこを通過して上にいく方については基本的に対象とする。ただ、学校の課外活動等で登山する場合は免除という形で検討している。現状ではそういった方向で整理している。

裾野市住民代表：私が聞きたかったのは、東側の樹林帯から入る方も結構いるので、富士宮口については、少なくとも2箇所に基準点がないとまずいなと思っていた。それは良かったと思う。

御殿場口山小屋組合：登山道の開山日の話。山梨県側は7月1日、静岡県側は7月10日ということで、10日間のズレがある。規制内容の方針を見ると、人数制限はない

が、規制時間や通行料等は両県統一である。いっその時点で開山日を7月1日に統一できないのか。

事務局（静岡県）：御指摘のとおり、このタイミングで統一という意見、多くいただいている。検討はしている状況であるが、現場の問題等大きなところもあり、今年の夏は厳しい状況である。例えば1年後を見据え、ある程度目標を定めた中で、課題を解決していくことは出来る。登山道にとって雪解けの状況が違う等検証しながら、合わせられる箇所は合わせていければということも視野に入れながら、検証していきたいと考えている。

北口御師団：山梨県側から登って静岡県側に降りる方、静岡県側から登って山梨県側に降りる場合は、両方で入山料を払う必要があるのか。

事務局（山梨）：二重の負担にならないように、調整している。どちらか一方でご負担いただく形になるようにと考えている。

富士吉田市住民代表：4,000円の使途を関係者だけではなく、日本全体、外国からの来訪者の方へきちんと周知することが大切である。山梨県側の方で富士山レンジャーの権限強化という結構具体的なことを記載していただいたが、日本国内に向けては、具体的にこういう目的で、皆さんから通行料をいただくということを周知することは非常に重要だと思う。また、海外から来訪される方々へは、安全登山も含めて啓発をするということが必要になってくる。この財源についても4,000円の通行料をうまく使っていき、安全安心な登山をしていただく、日本にいいイメージを持ってもらうことも必要ではないかと思う。さらに強化していただければと思う。

事務局（山梨）：保全協力金についても、ホームページ上で使途は報告している。引き続き、通行料の使途についても公表していく。基本的には、登下山道の安全対策の費用、規制の運営に係る費用等なるべく項目毎に分けてお示しできればと考えている。

事務局（静岡）：静岡県側も同様に入山料の使途はホームページ上で公表をする予定である。

御殿場口登山組合：入山の条件、山小屋の宿泊予約とあるが、五合目で宿泊予約の確認をするのか。御殿場口はWEB予約と電話予約がある。自己申告でいくのか何らかの形で確認するのかその点教えて欲しい。

事務局（静岡）：具体的な詳細については、それぞれ山小屋とお話しをさせていただきたいと考えている。現時点で想定しているのでは、14時の時点で基準点を通過する際に係員を置き、宿泊予約の確認をする。例えばスマホの予約画面や、書面的なことがあればそれで確認、それらがなければその場で電話予約等を考えている。そのあたりについては、山小屋さんの協力が無いと出来ないところがあるので、今後また協議させていただきたい。

静岡市住民代表：確認だが、山梨県は1人1回4,000円と記載があり、静岡県は1人4,000円とあるが、例えば、年間100回以上登る方がいるということだが、その方は100回納めることでいいか。

事務局（静岡）：おっしゃるとおりである。

静岡市住民代表：山梨県の取組で富士山レンジャーの権限強化はとてもいい取組だと思う。

静岡県側もこのような取組をしたほうがいい。富士山へ何度も登っているが、少し注意しただけで、「何の権限があるんだ」と食ってかかる人もいる。そういう人に対して、レンジャーの権限でやっていると言えるだけの権限を与えた方がいいのではないかと私は思う。

（５）国道 138 号新屋拡幅に係る遺産影響評価について

事務局（山梨）：資料 5 を説明。

富士吉田市住民代表：138 号線については資料にある年表のとおりであるが、実は、設計書が出来たのは、つい最近だと思う。特に北口本宮浅間神社の前の国道拡幅についての設計が出来たのはつい最近だと思う。以前、H I Aをしたからといって、やらないということでもいいのか。私が気になっているのは、街作り委員会の中でも議論になっていたが、神社の前に 4 車線道路が入ることで街が分断されてしまうという懸念がされている。地域住民と神社との関係を良好な形にしてもらいたいという要望をずっとしてきた。設計計画図面をみると、今現状ある横断歩道がなくなるとか。南側の路線と北側の路線に段差が出来るとか。北口本宮浅間大社と地域住民との関係性があったからこそその富士山信仰でもあると思っているものが変わる。学術委員会で結論が出たことを覆すわけにはいかないが、ぜひ、学術委員会では、設計が出てない段階の評価をですね、設計のフィルターでの評価は違ってくると思う。その辺の状況を見ていただいて判断していただいた方がいいと思う。

（６）「富士登山鉄道構想」の進捗状況について

事務局（山梨）：資料 6 を説明。

小山町住民代表：水素で動くということによいか。

事務局（山梨）：今、検討してるものについては水素としている。

小山町住民代表：水素を使うんですね。

事務局（山梨）：基本的に県で製造した水素を使用したいと考える。

小山町住民代表：エネルギーから水素へエネルギーチェンジする。必ずエネルギーロスが起こる。電気でやればもっと効率よく出来るのでは。

事務局（山梨）：前回お話したかと思うんですけども、山梨県の P 2 G システム、こちらは再生可能エネルギーから C O 2 の排出を伴わないエネルギーから作った水素を使用したいと考えている。

小山町住民代表：エネルギーを無駄遣いしてるってことである。例えば電気エネルギー 200 あったとき、水素エネルギーを科学的エネルギーとしたときに、100%エネルギーチェンジができないじゃない。エネルギーロスが必ずある。

事務局（山梨）：今申し上げていることは、エネルギーロスうんぬんの議論ではなくて、山梨県で製造した水素を活用していきたいという話である。

小山町住民代表：だから、電気でやればもっと効率よく出来るということである。

事務局（山梨）：水素ではまずい理由が、指摘を受けてる趣旨が、もう一つわからないが、水素を活用することで、問題があると言われているのか。

小山町住民代表：電気でやった方が安上がりになる。

事務局（山梨）：電気に比べて水素を生成する際の方がエネルギーロスが多いのではないかという趣旨のご質問だと承知するが、こちら研究している限りではあるが、電気を使う際ではなくて、電力を作る際のエネルギーロスについては、例えば、原子力発電所で電気を生む場合と、火力発電所で生む場合と異なってくるが、現在の日本の状況ですと火力発電所がかなり稼働している状況であり、最初に使うエネルギーの 50%から 60%程度が電力に置き換えられると聞いており、それに比べ水素を作る際のロスっていうのは決して大きくないのではないかと私達は承知している。

小山町住民代表：100%の電気エネルギーが 100%の水素エネルギーにならない。

事務局（山梨）：電気エネルギーを水素にするわけではない。

小山町住民代表：水素はどうやって作るのか。水から電気を使って電気分解である。

事務局（山梨）：そうである。ただ、その際の電気を発電所から送られてくる電力で賄うのではなく、太陽光発電である。

小山町住民代表：太陽光発電でできた電気をそのまま使えば、エネルギーロスがないじゃない、何のためにエネルギーロスをしているのか。

事務局（山梨）：直接太陽光発電で得たエネルギーを直接バッテリーに貯めれば良いのではないかということか。私の知見を超えている部分もあるが、私が知る限りでお答えする。電力を確保する仕組みの中で、太陽光発電を行うにも、太陽光発電の装置が必要になる。それを作る際にもエネルギーが必要になる。それに比べて水素を作る際にはそういったエネルギーが非常に少ないと聞いているので、トータルで考えた場合に水素が非常にエネルギーロスが少ないのではないかと承知している。

小山町住民代表：いや水素をどうやって保存するのか。

事務局（山梨）：タンクに保存する。

小山町住民代表：液体水素か。

事務局（山梨）：いえ、液体ではないが、低圧状態で水素を保存して、それを使う際には高圧化して、容量の少ないタンクに収めたものから、その車両に充填するという想定である。

小山町住民代表：何かの科学物質に吸着させるっていうようなことはやらないのか。

事務局（山梨）：化学物質の吸着でしょうか。私達が今、研究して想定している仕組みの中では、そういったものは承知はしていない。

小山町住民代表：それぞれのエネルギーロスっていうのは生じているわけである。電気エネ

ルギーでやった方が生産されたエネルギーがロスなくて済むのではないか。

事務局（山梨）：電気エネルギーを生産するための装置にも、エネルギーが必要になるので、トータルで考えた場合に、必ずしもそうはならないのかなと私達は承知している。

小山町住民代表：その説を力説するならば、水素を生成するには、これだけの設備が必要。それに使うエネルギーはこのくらい。電気を使う場合は、その比較がこれこれだから水素がいいって言ったら納得できる。比較した値が何も出てこないで、水素の方がいいと言われても全く納得できない。

事務局（山梨）：その点は申し訳ございません、私達はまだ定性的な説明を超える知見を持っていない状況でそれは今後よく研究していきたいと思っている。

小山町住民代表：できたら次回、こういうふうなことで水素の方がいろんな面で、トータルいいんだっていうふうな話を聞かせていただきたいと思う。

事務局（山梨）：可能な限り努力はしたい。

富士吉田市住民代表：前回もちよつと意見させていただが、富士トラムありき、絶対それがありきで進めるのではなくて、やっぱり実地的、法的な課題もしっかり検討して、もう少し具体性が出た段階で、例えば住民説明とか、っていうふうなことにいったらいいのではないかなと感じた。細かい技術的なところはわからないが、例えば、登山鉄道の構想からトラムに変更になって、学術委員会でもいろいろ意見が出たかと思うが、参考資料の中で言うと、「一般車両の進入制限の手段については、適用法令を十分研究すべき」という1行だけになっていると思うが、多分これまで、「登山鉄道構想」ということで鉄道ありきで、協議・議論がされてきた。だけれども、鉄道からトラムに変更になったこともあって、学術委員会では多分たくさんご意見が出たんじゃないかなと思うので、それをちょつと聞かせてほしいのと、さっき申し上げたように、富士トラムありきっていうことではなくて、もう少し現実的な技術的にも問題がなく導入できるようなものを固めて、そして一般に発表したり、あるいはそれに向けた住民の説明や意見を聞いたみたいなことがあった方がいいのかなと、客観的に見て感じた。

事務局（山梨）：学術委員会の委員の先生からも、道路交通法の適用のなかで制限ができるのではないかという趣旨のお話はいただいている。我々も色々な方とお話をする中で、その可能性ということについて全く検討しないわけではないが、やはり、我々が知る限りで言うと、富士スバルラインの一般車両の進入を制限するその法的根拠っていうのが、なかなかないということで、基本的には、軌道法の適用による、現行法での対応を探っていくことを考えている。もちろん、今、委員の方からご指摘があった通り、富士トラムを提案して進めていく上では、関係者のコンセンサス形成っていうのは、図っていかねばならないし、来年もそういった関係者との対話ということについては継続してまいりたいと考えている。

富士吉田市住民代表：説明のあったところで法律を遵守しながら提案をするっていうのは、理解できるが、規制緩和的なことも、日本には制度的にあるので、軌道法だけではなく

て、例えばその上高地なんかは既にそういう中ですね、規制をされてるっていうようなことがあるので、事例も研究をして軌道法ありきではなくて、今の電気バスでも十分輸送量が確保できると思うし、もし仮に運転者が必要じゃない、無人での運行ができるとすれば、より多くの方々に富士山を安全に楽しんでもらいたい、環境に配慮できたりというようなこともあるので、ぜひ引き続きご検討していただきたいのと、ぜひこの作業部会での議論については学術委員会にもご報告をしていただきたいと思います。

五合目観光協会：まず、一番気にしているのは、先ほどお話もありましたが、鉄道からトラムに変わっただけで進み方が以前の進み方と変わってる気がしません。いろいろ提案するための骨子を作っているんだっていうことだが、またそれが一人歩きをしないか非常に心配している。あと2点ちょっと質問したいが、実際に運行している中国・マレーシアの方から現地調査が来たということだが、実際に富士山の1年を通してのこういう状況にあるという、例えば冬には雪崩などが線路のような、そういうところ塞ぐことがあったり、そういった通常運行している中の情報だけを持って出来る出来ないを、向こうの方がおっしゃったのかっていうことが知りたいということと、あともう一点は、前回の登山鉄道構想のときは、検討委員会の傍聴の機会があったのですが、今回はトラムになってから傍聴の機会っていうのは、確かまだお声がけがないとは思いますが、それは可能なんですか、それとも、ここは以前のような形にはならないんでしょうか教えてください。

事務局（山梨）：まずですね、中国の方で技術者が来て、判断されたことは、特に冬場の話をされてるわけではありません。実際、今、年間で四合目までスバルラインは約280日、五合目までは約240日開通している状況である。通年で運行することを前提としてのお話ではなくて、あくまでもそのときに見ていただいた中で、急カーブと、それと勾配ですね、急勾配にどこまで対応できるかということに関して、十分、中国で走っているARTは対応できる。走行可能という判断をいただいているもの。2点目といたしまして、検討会の傍聴の話でございますけれども、今、国ではリニアグランドビジョンという形で富士トラムの内容を含めた説明会をしておりますけれども、これについて入ってはいけないとかですね、そういった規制も一切ございませんのでどうぞご参加いただければと思います。また地元地域のオーダーメイドの意見交換会、これも積極的にこちらとしてはやっている。ぜひ、ご参加いただければと思う。

五合目観光協会：以前は、この日とこの日に傍聴があるんですけれども、来ますか来ませんかみたいなことがあったんですが、今年はそれはないんですね。

事務局（山梨）：説明会の日時は公表しているが、皆さんに個別にご案内することはしておりません。技術的な補足です。技術的な点に関しまして、少し参考になればと思ひまして申し上げます。冬場の富士山で走れるかどうかという、判断の材料につきまして、まず、中国で実際に営業している実績がありますハルビンという、非常に北にある寒い地域ですが、2月の平均最低気温がマイナス20度を下回るというところですが、こちらで

も走行しております。ハルビンは基本的に広いところで斜面がすごくあるところではないので、あくまでも気温に関しては、マイナス二十何度であっても走れるということは確認している。もう1つ斜面につきましては、カタログ的な数値ではあるが、130%、13%の斜度で走ることができるもの、富士山のスバルラインで申しますと、料金所を過ぎた少し先すぐ先のあたりが最高の斜度で88%、8.8%となりますので、十分クリアできるという判断のもとに、先方からは、お話をいただいている。

五合目観光協会：わかりました。ぜひ、先ほど来の件もあるように、ありきではなく、いろいろな慎重な審議をお願いしたいと思う。

忍野村住民代表：世界遺産になって12年、世界遺産になる前からですね、こういう保存活用の委員をやっているわけですが、ほとんどの人が5年とか3年で変わってしまう。結局これが何で議論になったのかというとユネスコの宿題なんです。「なんとか五合目に向かう人、富士山に登る人をコントロールしなさい。」これが大前提である。これができなかったら世界遺産外しますよってことである。それで、以前の知事も現在の知事も躍起になってその方法を考えた。そこで最初に考えたのが、鉄道だった。ただ鉄道では、工事に3、4年かかる。富士トラムであれば、その工事期間は、かからない。上手にコントロール出来るのかもしれない。初期に戻ってください。ユネスコの宿題である。ただ責めるのではない。これだけ人がいるのだから、皆さんの中で素晴らしい案があったら出していくべき。三人寄れば文殊の知恵。ない知恵絞って考えていくべきである。この会議はそういう会議にしたいと私は思う。

富士吉田市住民代表：スタートはそうだと思う。決して意地悪を言っているわけではなく、軌道法でないと制限できないんですかという話。昨年、山梨県が実施した規制はうまくいったと思っている。五合目の管理、山梨県側については、スバルラインで管理することで、トラムや登山鉄道を通さなくてもコントロールは可能だと思う。そういう方向で検討されてはどうかと思う。

吉田口旅館組合：全体的な進め方の話にはなるが、先ほど委員の方からの電気をそのまま使うんじゃ駄目なのかという質問にすぐ答えられないという。確かにその水素に1回変換すればロスが出るっていうのは科学的に考えるともう極めて単純というか初歩的な話ではあるので、そういうところとか、鉄道にしろトラムにしろ何か、他の選択肢がいろいろあるのに、それをちゃんと選択肢の分だけ30・30・30と指定し、検討するのではなく、こっちに99でこっちは1しか検討してないように皆さん感じられてしまうような、見え方をしてしまうところがある。学術委員会の話をちょっと聞いたが、工学の先生からもそういう指摘があったというふうに聞いているので、何かそれは、先生がそういう指摘をするぐらいなら、他の方法が法律的に無理ということもないのではないかなと思ってしまうところもある。本気で研究したら何かできることもあり得るんじゃないかなと見える。そういうところをですね、もっといろんなことを研究して、これが一番いいんじゃないかと皆が納得できるような形でお示しいただけたら、こういう会議

の場でも皆さんそれはいいねということになるのかなと思う。

事務局（山梨）：いろいろご意見いただいておりますけども、私ども別に偏った検討をしているわけではありません。そういった印象を持たれておりますが、ご意見として頂戴いたします。参考に申し上げる。電気についても私達も調べているということをお伝えできればと思うが、全部電気で例えば太陽光発電で電気を賄うという方法についても、いろんな人に専門家に聞いたりしてたが、例えば太陽光発電一つとりますと、パネルを設置するところが必要になる。例えば山麓で広い面積の太陽光発電所を設置しようとなりますと、その分のスペースが必要になる。そういったことも含めて考えると、なかなか全部の面で水素がいいですとか全部の面で電気がいいってことは、基本的には言えないんだなっていうのが私達も、勉強しているところ。なので、全体のバランスの中で比較的良い項目が多いとされるのが水素というのが現時点の見解である。参考に申し上げます。

富士山北口御師団：これは提案である。事務局の皆さんの負担になってしまうかもしれないが、今手元に参考資料1、学術委員会で出た意見ということではいただいているが、またこう議論が多くされて、私は勉強になるが、全部の議事をまとめて資料として用意するのは大変になると思うので、主な意見だけでもいいのかもしれないが、前回はこういう議論がありましたっていうのは、本当に1枚でもあると、今回は、前回のこういう議論の続きなんだなということが、うまく引き継いでいけるのかと感じている。私もそうだが、1、2年で、委員が交代する場合があると思うので、議事を引き継いでいくことがすごく大事になる。簡単でもいいから議事のまとめを資料として作っていただくと大変ありがたい。あとは手元で資料を見ながら質問するっていうこともできるが、これは大変だと思う。可能な範囲で、事前に本日の議事内容がわかると心の準備ができるかなってすごく感じている。

事務局（静岡）：御意見ありがとうございます。資料の作り方ですとか、事前に皆さんに御覧いただけるようにといった点につきまして、御意見として受け止めまして次の機会に活かしたいと思う。

富士浅間神社：資料の組み方に私からお願いをしたいと思いますけど。議事録なんていう大きいものでなくてもですね、そういったことはしっかりと続けていただけるといいと思う。よろしくお願いします。一点、登山鉄道構想の件で確認したいんですけど、恐らくちょうど1年前ぐらいにですね、北口浅間神社さんおっしゃっていたことだと思うが、冬場の時の登山鉄道構想のことで、前に話があったと思う。それについては今、検討中ということで、富士山の開山期以外、冬季中もトラムとして運行する前提があるのかどうか、いかがでしょう。

事務局（山梨）：いずれにしても、こういった公共交通を走らせる以上、まず安全が第一になると考えている。そういったことを踏まえて、今現在で案をしっかりと決めるということではなく、そういったことも含めて検討させていただきたい。

富士浅間神社：冬季の運行については、前回も同じような話になったと記憶している。別に富士トラムや登山鉄道に反対という話ではなくてですね、そもそも、これも1年前に申し上げたが、富士山が、「信仰の対象・芸術の源泉」として、世界遺産登録されていると思うんですけども、それが、宗教的な部分への、学術委員会の意見はどうだったかというのがある。そもそも1年前の段階でも、冬季の登山鉄道の運行が前提とは言いませんでしたけど、検討の余地はあるとしていた。それはそれとしてそもそも、富士山の世界文化遺産の価値、原点として、冬山に入ること自体どうなのかっていうのは、あると思うんですね。宗教的な観点から見て、冬季の富士山に立ち入ることは学術委員会的にどうなのかという意見を伺ってもよろしいでしょうか。

事務局（山梨）：学術委員会の意見も必要に応じて確認させていただきたい。

富士浅間神社：学術委員会として、ああしろこうしろという案はでなかったかもしれないが、意見として出たものをお伺いしたい。

事務局（山梨）：北口本宮富士浅間神社の上文司宮司の意見として、冬季入山については、一定の節度を持って入山すべきという意見はあった。

富士浅間神社：一定の節度とは？

事務局（山梨）：今、全部の記録がないため申し上げられないが、そういった意見はあった。

富士浅間神社：信仰という点を少し考えていただきたいと思います。

4 その他

小山町住民代表：前回検討するとしたことをここで発表するっていうような話で終わったと思うが、富士宮の税金で使っている救急車、これ持ち帰り検討するっていう話だったが、これに関してはどうなっているのか。

事務局（静岡）：先ほど、規制のところの冒頭で説明させていただいたつもりだったが言葉が足りなかったかもしれない。消防の費用の負担をどう考えていくか、それはつまり住民の負担軽減ということをどう考えていくか、というところとあわせてということで認識をしている。入山料をいただく中で、それをどういったところで活用できるかというところを検討していくと話をしている。実際に消防・警察等と制度的な話をしている中で、この時点で、それについて結論が出ているという状況ではないのでその研究報告となると今後引き続きどういったような、例えば入山料を当てていけるかというところを踏まえて検討していくということで現時点での回答ということでご理解いただきたい。

小山町住民代表：結論が出ていないということを書いてもらえれば、納得できる。検討すると言っていたことに対しては、次回も状況を伝えていただきたい。

富士浅間神社：ちょっと確認的なところがある。議事と報告との違いは何なんなのか、きいていると、それは議事なのか？報告だけでいいのではないかというものもあるし、逆も

ある。各行政、自治体でやっていることもあるので違いがあるのかなあと、こう言いながらも自治体で実施している内容もここで改めて意見が交わされるような状況でもあるから、議事と報告の違いは何か、基準はあるのか。

事務局（静岡）：基本的に、例えば、遺産協議会に諮るところである包括的保存管理計画の扱いですとかそういったところの方針は、議事という形である程度方針に対し、承認をもらい遺産協議会にまた上げていくというような、確かに議事と報告との違いというところは実際私どもも整理に悩む場合もある。基本的には、そういったところで包括保存管理計画、例えば見直しや、そういった課題に対しては議事、両県の取り組みに関しては報告というような形で、実際に分けているという状況である。

富士浅間神社：内容としては承知する。先ほど、トラムの関係の話があったが、そういった話がまとまってから報告が上がってくるというわけではないのか。たまたま先ほどトラムの話が出たので、要は、各自治体の方で今検討しているものは、経過報告という意味なのか、それとも結論ありきで意見を聞いているだけなのかどうか。

事務局（山梨）：現状ではまだ経過の報告という認識である。今後、H I Aとか、そういった手続きに入る中では、議事という形で上がっていく認識である。

富士吉田市民住民代表：今までの議論の確認みたいなところ、議論したこと、提案したことみたいなところが、次の会議に生かされてないっていうお話があったんですけど例えばシート化する。民間でいろんな工事をしたり、いろんな事業を請け負ったりすると、シート化して、この議論、こういう課題もあるけど、どうするかは、次の時に「こういう方法でできます」「こういう方法でできませんでした」

「まだ検討中です」みたいなこともシート化して見える化すると皆さんの議論の効率化になると思うので、ぜひその辺のところをお願いしたい。

前回ちょっと私の方から申し上げたが、山梨県側については、電線化されてない。未だに化石燃料を使って、発電をして、来訪者向けのサービスを行っているというのが現状である。富士山を後世にしっかり残していくという意味においては、山梨県側は鉄道やバスという議論よりも、いかに電線化・電氣化までできるか、環境を整えるのはいわゆるインフラ整備もぜひ議論していただきたいなと要望をさせていただいた。もしできれば、協議会の方に上げていただいたり、学術委員会が必要があればまた上げていただいたりっていうことでお願いしたいなというふうに思う。

事務局（静岡）：次回以降、皆様との協議が円滑に進む様に工夫して参りたい。

5 閉会